

令和8年9月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		★行政書士相談(30分) 13時から16時まで ○法律相談予約開始		人権相談(60分) 13時から16時まで		
6	7	8	9	10	11	12
	★交通事故相談(60分) 10時から12時 13時から15時	★人権・行政相談(60分) (清和地拠点複合施設「おらがわ」) 13時から16時まで		★法律相談(30分) 13時から16時まで		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	国民の休日	秋分の日	★法律相談(30分) 13時から16時まで		
27	28	29	30			
	人権・行政相談(60分) 13時から16時まで					

■予約・お問い合わせ先
地域づくり課 市民相談係
電話 0439-56-1395
場所 市役所2階・市民相談室

- 毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)
- 前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)
- ★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)